

戸田市自治基本条例の制定に向けて

「3つのコンセプト」 ~自治基本条例制定に向けて~

1 条文ではなく、「自治」をつくっていく。

(条例や協働は手段である)

2 身近な課題を解決するための仕組みを構築していく。

(目的は、解決困難な地域課題を解決していくことであるので、身近な課題から調査・検討することから進めていく)

3 制定作業を進めながら、協働の第一歩につなげていく。

(条例制定後に協働事業を検討するのではなく、制定作業プロセスの中で、小さくとも、協働の成果を上げていく)

自治基本条例制定に向けた「3つのステップ」

市民の皆さんと共に、次の3つのステップで検討していく予定です。

平成 24 年度

① 学ぶ

市民講座

- 基礎講座
- 応用講座

② 体験する

市民協働ワーキング

- 地域課題の実態調査(市民や市内各種団体にヒアリング)
- 市の担当課職員とともに地域課題等を検討
- 市民・地域・行政の役割を整理

平成 25 年度

③ 創る

市民会議

- 条例の論点整理(市民・行政・議会等の役割、市民参加、協働等)
- 条文検討・素案の作成

平成 26 年度

条例案を
議会へ
提出予定